

ひたちなか市議会だより

コロナ禍での運動会 大きな実りを運ぶ秋

もくじ

No. 112

令和2年10月25日

臨時会・定例会の概要ほか …	2
9月定例会の審議件数 ……	2
一般質問 ……	3
討論、決算委員会審査報告 …	9
請願・陳情、人事、予算委員会 協議会意見書ほか ……	10
新型コロナウイルス感染症 対策に係る議会の動き ……	11
市民のこえほか ……	12

7・8月臨時会、9月定例会を開催しました。

7月臨時会は、7月22日に開会し、会期1日間で開催されました。本臨時会では、報告1件（議会の承認が必要な案件のみ）、新型コロナウイルス感染症対策を含む令和2年度一般会計補正予算（第4号）の議案1件が提出されました。報告は承認され、議案は予算委員会において慎重なる審査を行いました。会期時間中に審査が終了せず、審議未了により廃案となりました。

これを受けて市議会では、7月29日に予算委員会協議会を開催し、廃案となった一般会計補正予算（第4号）の再考を求める意見書（詳細はP10）について協議を行い、同日市長へ提出しました。

その後、8月3日に8月臨時会を会期1日間で開催し、意見書で再考を求めた事業を除く、一般会計補正予算（第5号）が提出され、原案どおり可決されました。（一部議案の内容を下記へ掲載）

9月定例会は、9月2日から28日までの27日間の会期で開催されました。本定例会では、意見書で再考を求めた事業などを含む一般会計補正予算（第6号）、令和元年度決算認定など議案28件が提出され、いずれも原案のとおり可決認定されました。（一部議案の内容を下記へ掲載）

8月臨時会の議案の内容（一部）
 〈議案第91号〉 令和2年度ひたちなか市一般会計補正予算（第5号）

『避難所衛生体制強化事業』
 避難所のさらなる衛生体制強化のため、ワンタッチパーテーションやアルミ保温シートなどの備品購入費を増額しました。

『小中感染症対策事業』
 小学校および中学校ならびに幼稚園における感染症対策として、空気清浄機、サーキュレーター、各学年につき1台の非接触型体温計などを購入するための経費を措置します。

『学童クラブ感染症防止対策事業』
 公立学童クラブの空気清浄機および消毒液の購入、民間学童クラブの感染症防止対策経費、学校臨時休業特別開所事業などの支援に要する経費を増額します。

討論 debate

8月臨時会の議案について、採決に先立ち次のような討論が行われました。

議案に対する討論

賛成

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策のものであり、市民生活を守るために重要かつ必要な予算である。大別すると感染症を防止するもの、市民生活や事業継続を支援するもの、経済対策支援など、市民生活に直結する事業であるため、速やかな予算の執行をお願いする。このような有事下においては積極的な財政出動を行うことが重要であり、各方面へ支援が行き届くよう

に、政策の手段とスピードが重要であると考え。生活支援、事業費支援、経済対策を第一に考え、文化、芸術、スポーツのような体を鍛え心を養う新たな補正予算に対しても早急に取り組むことを強く要望する。

また、財源の地方創生臨時交付金は、国の事業の対象とならない事業者への支援策など本市の状況に合わせた支援策に配分されている。事業の効果的な執行のために、議決後は速やかに事業の周知徹底を行うとともに、申請が必要な事業に関しては簡便な手続とし、申請までの丁寧な援助をお願いする。新型コロナウイルスの影響による経済活動の停滞、感染防止の取り組みは長期に続くと思えられることから、引き続き全体状況の分析や住民要求の把握など、きめ細かく行い、今後さらに対策を充実していくことを要望する。

以上、賛成討論とする。

9月定例会で次の案件が提出されました。

● 会期：9月2日～9月28日

今回の審議件数は

議案：28件（原案可決・認定28件）

諮問：1件（同意1件）

陳情：2件（10ページを参照）

計：31件

今号ではこの中から3つを左に掲載します。

○案件名と結果の詳細はひたちなか市ホームページをご覧ください。

9月定例会の議案の内容（一部）

〈議案第110号〉 令和2年度ひたちなか市一般会計補正予算（第6号）

『新生児子育て応援金』

国の特別定額給付金支給基準日の翌日以降に出生した新生児のいる世帯に対する応援金として、10万円を支給します。（対象者…令和2年4月28日から令和3年4月1日生まれ）

『まちなか賑わい応援補助金』

例年実施のイルミネーションに併せ、利用者が減少している店舗への誘客を促すため、千円以上利用の場合に1人あたり五百円を割引する支援事業に対する補助金を新たに措置します。

『小・中学校感染症対策事業』

小・中学校感染症対策のための非接触型体温計について、8月臨時会の補正予算で可決された各学年1台の購入費用に加え、議会の意見要望により、各学年1台配置するための経費を措置します。



質問者



一 般 質 問

市の事業などについて、執行状況または将来の方針、課題などを議員が直接質問しました。

- ①北原 祐二 議員 ⑧海野 富男 議員
- ②大内 健寿 議員 ⑨山田 恵子 議員
- ③宇田 貴子 議員 ⑩樋之口英嗣 議員
- ④加藤 恭子 議員 ⑪大内 聖仁 議員
- ⑤薄井 宏安 議員 ⑫弓削 仁一 議員
- ⑥清水 立雄 議員 ⑬大久保清美 議員
- ⑦鈴木 道生 議員 ⑭井坂 章 議員

質問議員本人が選定した2問を掲載しております。なお掲載は登壇の順となっております。

市ホームページで議会録画映像の配信や会議録の検索により一般質問などの詳しい内容をご覧ください。



<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/shisei/9728.html>

地方創生

市長 新たなまちづくりの担い手として、関係人口という存在をしっかりと認識しながら、ひたちなか市に関心や想いを寄せる方、貢献しようとする方の動きを積極的に受け止め、深い関わりを継続的に築くための新たな仕組みづくりを推進するとともに、市民一人一人がまちを自発的にPRする情報発信源となってもらえるような取り組みも合わせて進めていきたい。

①北原 祐二 議員
●定住・交流・関係人口による地方創生について

問 本市はこれまで、定住・交流人口の確保や拡大に向け、積極的に取り組まれてきた。今後は関係人口にも着目し、創出と拡大を図るとしているが、どのように取り組みを進めるのか伺う。

●観光振興について

問 観光に関する情報発信として、勝田駅や那珂湊駅にある観光案内板をデジタルサイネージ【※1】化し、また、インバウンド【※2】誘客のためにメディアやWEB戦略など積極的に活用してはどうか伺う。

用語解説

※1 デジタルサイネージ

(Digital signage)

従来の看板や紙のポスターに代え、デジタル映像機器を使い情報を発信するシステムの総称。

※2 インバウンド

(Inbound)

一般的に外国人の訪日旅行の意味。対義語は、日本からの海外旅行を指すアウトバウンド(outbound)。

②大内 健寿 議員
●海浜鉄道湊線延伸について

問 勝田から阿字ヶ浦間14・3キロを結ぶ海浜鉄道は、国営ひたち海浜公園西口前まで延伸する計画がある。沿線住民を中心に延伸計画には強い期待を示している。延伸計画の進捗状況について伺う。

企画部長 国による慎重な審議が続いていたが、8月11日に鉄道事業許可申請書の提出に至った。しかし、申請後も国からはこれまで同様に、申請内容について詳細事項の確認などが継続している状況である。申請書の提出により、湊線延伸に向けて一歩前進したと認識しているが、許可が決まったものではない。許可の取得に向け、国との調整を引き続き丁寧に進めていく。



阿字ヶ浦駅以北の延伸が計画されている

◀次ページに続く

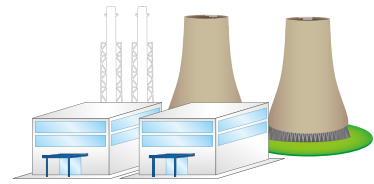
●小中学校統合に伴う 廃校の有効活用は

問 廃校後の校舎をどう活用していくかは、子どもの未来や地域の新しいポテンシャルにもつながる。廃校利活用を地域活性化の大切なきっかけにしたいのですが、いかがか。

市長 跡地利活用は、地元の方々の要望や提案を十分にくみ取り、地域の活性化や福祉の向上、地域防災機能の維持など、まちづくりの観点から幅広く検討していく必要がある。既に提案募集などの形で地域住民の皆さまから幅広い意見をいただいている。今後も、民間活力の導入などさまざまな視点からも跡地活用の方策を取り入れ、地域の方々と共に考えながら進めていく。



●東海第二原発再稼働 は認めない決断を



問 感染症の流行禍で原子力災害が発生した場合の広域避難計画は一層困難となった。そこで「実効性のある計画」とはどういう状況を言うのか、何をもって計画が策定できたと判断するのか、伺う。

市長 実効性のある広域避難計画とするためには、検討すべきさまざまな課題の一つ一つに対してしっかりと対策・対応を考え、検証していくことが必要であると考えている。課題を整理したことのみによって計画策定とする認識はない。そして、市民の皆さまが計画を理解したうえで適正な避難行動をとれる、そういったものでないと実効性のある計画とは言えないと認識している。

●学びの保障のための ICT活用について

問 休校になった際の学びをタブレットなどICT活用により保障することは重要である。その場合の家庭への支援について伺う。また、不登校の子へのICT活用の可能性について伺う。

教育長 要保護、準要保護世帯などを考慮して、WiFi環境を整えられない家庭については、児童生徒に貸し出し可能なWiFiモバイルルーターの必要な台数を整備し、通信費については、就学援助費などで支援していく。また、不登校の児童生徒および感染不安で登校できない子に対してICTを活用することは、学びを保障するその子に応じた対応の一つとして有効であると考えている。



タブレットを用いた授業風景

●「産後ケア事業」の 充実について

問 出産後に、心身のケアや育児のサポートなどの支援を必要とする方が利用しやすくなるよう、対象者の拡大、実施場所の拡充、自己負担の軽減について検討しているかどうか。

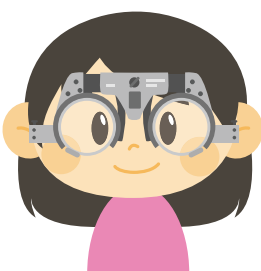
福祉部長 産後ケア事業【※】については、昨年12月の母子保健法の一部改正により対象者が1歳までに拡大されたことを受け、現在、市外も含めた受け入れ可能な施設をあらためて調査し、実施場所の拡充に努めている。また、産後ケア事業は健康保険が適用されないことから、利用者の経済的な負担軽減を図るため、具体的な検討を行っているところである。今後とも、産後ケア事業を必要とする方にとって利用しやすい制度となるよう努めていく。

●弱視の早期発見へ 専用機器の導入を

問 3歳児健康診査で実施されている視力検査に加えて、専用機器を用いた屈折検査や斜視の検査を併用することにより、弱視の早期発見につながる。専用機器を導入してはどうか。

福祉部長 検査機器の導入については、一定の効果が期待できることから、その有効性について、先進地の導入事例や市医師会などからのご意見を伺いながら検討していきたい。また、現在実施している視力検査方法は、視力の異常を発見できる手法として全国的に実施されており、引き続き現在の手法をしっかりとして実施することにより、眼科疾患の見逃しが無いよう努めていく。

用語解説
※産後ケア事業
産後ケアを必要とする出産後の女性および乳児に対して、心身のケアや育児のサポートなどを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するもの。





●投票率向上に向けた今後の対策は

問 全国的に見られる選挙の低投票率の中、投票率の低落を深刻に受け止め、さらなる手だてを講ずる必要がある。低投票率の要因の一つに投票所のあり方も考えられるが、この点についての所見を伺う。

選挙管理委員会委員長 投票率の低下は、全国共通の課題であり、民主主義の健全なる発展の観点からも憂慮すべき状況であると認識している。本市の投票所については、自治会の区割りや地域性などを考慮しながら設置しているが、有権者の増加やバリアフリーの観点から投票区の再編や投票所の変更など、投票環境の充実に努めているところである。今後も引き続き、誰もが投票しやすい投票所のあり方について、検証を重ねていく。

●美乃浜学園の教育課程の編成について

問 統合される5つの学校は、それぞれの歴史や地域住民の思いを受け継ぎ、これからの時代を生き抜く子どもたちを育む学校として、校種が義務教育学校と決定されたが、教育課程の編成について伺う。

教育長 義務教育学校については9年間を一つのくりりとして「4・3・2制」の学年段階の区切りによる系統性を確保した教育課程の編成を行う。内容としては1〜4年生までを学級担任のもと学びの育成を図る「基礎・基本期」、5〜7年生までを教科担任制を取り入れた「習熟・接続期」、8、9年生は義務教育のまとめとして進路選択に向けて取り組む「充実・発展期」という学年段階の区切りとしている。



建設が進む美乃浜学園



●新型コロナウイルス感染症対策について

問 これからインフルエンザの流行期を迎える。新型コロナウイルス感染症と症状が非常に似ている。感染拡大防止と医療機関のひっ迫を避けるためどのような対策を取る考えか。

福祉部長 6月と8月に市医師会およびひたなか保健所と意見交換を実施し、この中で、9月中旬にガイドラインが発表されると伺っている。また、県においては、市医師会の協力を得て、ひたなか保健所管内にドライブスルー型のPCR検査センターを新たに整備すると伺っている。
今後、医師会や保健所と連携を密にとり、地域医療体制の支援をしていきたい。

●地球温暖化対策の取り組みについて

問 持続可能なまちづくりに理解を示す方々が増えてきたのは喜ばしい。本腰を入れた地球温暖化対策について、具体的な考えを伺う。

市長 地球温暖化対策については、本市の環境行政において重要な課題であると認識している。
市としては、取り組みの指針として、地球温暖化対策実行計画の「区域施策編」および気候変動適応に係る「適応計画」を策定し、この二つの計画を、現在策定を進めている市第3次環境基本計画の中に盛り込み、地球温暖化対策を含めた本市の環境行政を総合的かつ計画的に進めていく。



旧勝田清掃センター解体工事の様子

●公共施設の維持管理とコスト

問 今年度における公共施設にかかる修繕、改修や更新、解体費用など総額でいくらか。また、今後は部署横断的にマネジメントする体制の構築を望むがいかがか。

総務部長 公共施設の維持管理や更新、修繕などに係る経費については、令和2年度当初予算で、美乃浜学園の建設や清掃センターの解体など、合計で約63億5000万円を計上している。また、公共施設マネジメントについては、まちづくりの観点から市全体の課題として捉え、必要な公共施設のあり方を全庁的に検討し、併せて、組織体制のあり方も検討していきたい。

◀次ページに続く

⑦鈴木 道生 議員

●中央図書館の建て替えスケジュールは

問 市内公共施設の老朽化が進行している。市は順次、修繕や改修、建て替えなどを行うと考えるが、現在議論がされている中央図書館の建て替えについて現在の社会情勢を踏まえ、見直しを伺う。

教育長 図書館の整備時期については、現在の新型コロナウイルスの流行による状況やそれに伴う市の財政に及ぼす影響などから、これまでのスケジュールどおりに進めることは難しいと考えている。引き続き、コロナ禍における今後の状況を見極めるとともに、慎重に検討を進めていきたい。



⑧海野 富男 議員

●学校での感染症危機管理マニュアルについて

問 全国的には、学校で小・中学生にコロナウイルス感染が広がっている実態がある。本市の学校危機管理マニュアルにおける「コロナ感染症への対応」項目の概要について伺う。

教育長 各学校で作成している危機管理マニュアルには、感染症への対応のあり方を掲載しており、感染症の予防や、発生時の適切な対応がとれるようになってきている。新型コロナウイルス感染症への対応については、国や県からのガイドラインにより、感染の疑いがある児童生徒および教職員が出た場合の対応がフローチャートで示されており、適切な対応をとれるようになっている。



●学校でのコロナ感染症への対応について

問 文部科学省は、9月3日、全国の小中高校と特別支援学校で6月から8月の3カ月間に1166人の感染確認を発表した。保護者からコロナ感染が不安なので子どもを休ませたいとの申し出の対応について伺う。

教育長 感染の可能性が高まっていると保護者が考えることに合理的な理由があると校長が判断する場合は、通常の欠席日数には含まず、出席停止と同じ扱いとしている。学校を休んでも、児童生徒が困らないよう、授業で用いたプリントや復習用のプリントを家庭に届け、学習の遅れがないようにしている。



⑨山田 恵子 議員

●災害時の避難所に段ボールベッドを



段ボールベッド使用例 (市総合防災訓練)

問 段ボールベッドは床からの高さがあり、衛生上、感染のリスクを下げる事ができるため、障がいのある方や要配慮者にとって必要と考える。今後拡充してはどうか。

市民生活部長 要配慮者を想定した段ボールベッドの使用訓練を実施したところ、災害の初期期における有効性が確認できたため、必要な数を精査し、配備を進めていきたいと考えている。また、茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合ひたちなか支部と「災害時等における宿泊施設の提供等に関する協定」を締結した。避難生活が長期化した場合に、避難所での生活が困難な要配慮者に対し、宿泊施設の提供を行っていく。

●公立学童クラブについて

問 学童クラブは、保護者が労働などにより昼間在宅していない家庭に代わり、児童の健全育成を図っている。現在、対象学年は4年生までとしているが、6年生までの受け入れと開設時間の延長について伺う。

教育長 子どもを取り巻く環境が急激に変化しているなかで、放課後を安全・安心に過ごすことができる学童クラブの重要性は一層高まっていると考える。今後、対象学年拡大の検討を進めるとともに、高学年児童の受け入れ体制や運用の工夫などを調査していきたい。また、開設時間については、今後の保護者の働き方を注視し、本市学童クラブの開設時間のあり方について検討していきたい。





●景気回復について

問 コロナ禍での直近の経済成長率は、年率換算で28.1%減となった。景気回復策としての公共投資・公共事業について考えを伺う。

市長 市では、景気回復に向けた新型コロナウイルス感染症の経済対策として、市独自に18の支援策を実施したほか、県との協調貸付制度を措置してきた。また、「プレミアム付地域商品券発行事業」を実施し、市内の消費を喚起するとともに、中小・小規模事業者が経営する店舗での利用を促進し、民間所得の増加を消費の増加につなげ、公共投資と同様の乗数効果を狙っていく。

●教科書選定について

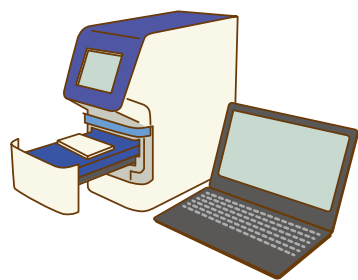
問 本年度選定された中学校の歴史教科書には、東京裁判についてどのように記載されているか、事後法【※】が記載されているかどうか。

教育長 本市で採択された教科書では、「戦後日本の出発」の単元における「占領の始まりと非軍事化」の学習部分に、「極東国際軍事裁判」についての記載があり、「軍や政府などの指導者を極東国際軍事裁判にかけ、戦争中に重要な地位にあった人々を公職から追放した」と記述がある。また、事後法については、採択された教科書には、記載がないことを確認している。

用語解説

※事後法

実行のときには適法であった行為に対して、後になって刑事責任を問うことを定める法令。憲法第39条は、これを禁止している。



●新型コロナウイルスPCR検査について

問 一斉に飲食店を対象としたPCR検査を無料で行い、ひたひたなか市安全宣言を打ち出し経済回復を目指すとともに、安心して生活するために気軽に行えるPCR検査体制が必要と考えるが、市の考えを伺う。

福祉部長 PCR検査のローラー作戦には、無症状者への大規模検査により症状のある方への検査に影響を及ぼす恐れや、検査後の陰性を継続的に証明するものではないという課題がある。現状では、発熱などの症状がある方に対し速やかにPCR検査を実施して感染の有無を判別するとともに、適切な隔離などの措置を取ることが感染拡大防止を図る上で最優先と考えられている。

●大型台風に対する治水インフラ整備について

問 今後の堤防事業計画と那珂川増水時の勝田橋への対応と計画について伺う。さらに市街地治水対策計画の進捗状況について伺う。

建設部長 今後の堤防事業計画については、河道内の土砂掘削や堤防整備などを進めていく。勝倉付近の堤防の整備は、勝田橋の架け替えと同時に進行が必要があり、国や県に新たに要望していく必要がある。市街地治水対策計画の進捗状況については、湊地区は平磯2号雨水幹線395.4mを平成30年度までに完成させた。共栄町地区や大島地区、中丸川については、中丸川流域における浸水被害軽減プランを進めている。



●早戸川堤防整備などの対策と進捗状況は

問 令和元年台風19号により越水が起こった早戸川について、堤防整備などの対策とその進捗状況、また、今後の地域住民への整備内容周知について伺う。

建設部長 一般排水路への逆流防止対策であるフラップゲートは、破損した6カ所の補修が完了した。また、県が早戸川堤防の一部について暫定の高上げを実施した。現在、那珂川の合流点から約850m区間について、測量や調査および設計を実施している。排水ポンプの設置は、引き続き国や県に強く要望していく。なお、今後県で進める整備工事は、自治会を通じた回覧などで周知するよう県と調整を図っていく。

◀次ページに続く

● 新型コロナウイルス感染拡大を見据えた対策は

問 国内でコロナ禍が拡大長期化するなか、少しでも市民の安心につなげるため、宿泊療養施設の確保、PCR検査やワクチン接種の進め方について、本市の考えを伺う。

福祉部長 県において、宿泊医療施設は104室を確保しており十分な必要数が確保されている。検査体制は、市内でクラスターが発生した際に、感染拡大を防ぐため、対象者などを幅広く設定したPCR検査を速やかに実施できるよう県と連携を図っていく。接種体制は、ワクチンの開発状況や国の動向を注視し、具体的なワクチン接種の見通しが立った際には、県および市医師会などと連携を図り接種体制の確保に努める。



● 住民参加型の広域避難計画策定を



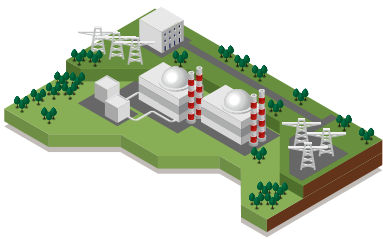
問 東海第二原発の再稼働問題を自分ごととして捉えるため、広域避難計画策定に住民も参加させてほしいという声がある。計画策定過程に住民参加型のワークショップなどを取り入れてみてはいかがか。

市民生活部長 ご提案は広域避難計画の策定を進める中で、市民の意見を聴く手法の一つと認識している。しかし、本市としては、まずは基本的な防護措置、避難先、避難体制などの「広域避難計画の基本方針」について、多くの市民に周知が出来ていないと捉えている。この基本方針をどのような方法で周知していくかに重きをおくなどにより、実効性のある計画策定に取り組んでいきたい。

● 東海第二原発と東海再処理施設

問 原子力機構の東海再処理施設には高レベル放射性廃液が大量に保管されている。東海第二原発の許可審査の際に原子力規制委員会は近隣の再処理施設のことを考慮していないが、市はどう考えるか。

市民生活部長 国の審査においては、「地震、津波への対応」「航空機の衝突などのテロへの対応」などの外部事象による対応についての審査は行われているが、他の原子力施設の事故による影響については、審査対象外となっているのが現状である。議員ご指摘のように、東海第二原発が再処理施設の事故影響を考慮した安全対策を講ずることの是非については、国が判断すべきものと考えている。



● 原発事故・広域避難計画について



問 コロナ禍の中で避難所は三密回避で人数が限られ入りきれない。①避難所スペースは、当初案との比較でどうなるか②目的地に行き着けるか疑問がある。避難自治体との協議について伺う。

市民生活部長 新型感染症流行禍での広域避難計画は、市町村個々では解決できない広域的課題であり、国・県による調整が必要な大きな課題でもあると考えている。県の「避難計画勉強会」および内閣府の「地域原子力防災協議会の作業部会」において、課題を共有・検討し、今後具体的な方針が示された際には、その方針に基づき受け入れ自治体と協議を進めていきたい。

● 台風期を迎え、河川氾濫の対策は

問 昨年の台風19号により那珂川が氾濫、枝川地区などで多くの家屋が浸水、地域の住民が避難する事態になった。治水対策はこれから「流域治水」で対応すべきと考えるが、市はどう取り組むのか伺う。

建設部長 本年7月に国から「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」が示された。これは近年激甚な水害が頻発し今後も予測されることから、該当河川の流域全体のあらゆる自治体・企業・住民などが協働して対応する流域治水への転換を示したものである。今後は、国・県と連携を図りながら河川に関する対策や流域に関する対策、避難・水防などに関する対策を含む流域治水プロジェクトの策定に向けて取り組んでいく。



早戸川越水の様子 (令和元年台風19号)

討論

debate

9月定例会の議案について、採決に先立ち次のような討論が行われました。

議案に対する討論

● 反対

令和元年度一般会計決算について、歳入における市税収入の伸びは主に高額所得者の個人市民税に よるところが大きく、また固定資産税の伸びは、市産業復興のための特別措置に関する条例により課税免除されていた企業の分が、免除期間の満了により本来課税となったためである。

歳出については、予算配分が不十分と考えられるものなどについて要望を含め指摘する。市職員の残業時間短縮の努力、健康管理を強化し、必要な職員の確保をお願いする。障がいのある方が使いやすい庁舎にするため、必要な修繕、

改修をお願いする。災害が多発する昨今、コミセンは避難所として重要であり、トイレの洋式化は計画的に早急に行うべきである。緊急通報システムや高齢者配食サービスの利用促進のための改善に期待する。民間保育園でのアレルギー児受入加算の充実、公立保育園での正職の適正配置を進め、保育を必要とする子どもの受け入れ態勢の充実を求める。那珂川沿岸地区国営土地改良事業は、完成後本市の農業にどれだけの便益もたらされるかは分からないので、所得補償などで農業経営の安定を図ることこそ必要である。茨城港

常陸那珂港区建設事業は、大企業のための港湾づくりともいえるので、これ以上の建設は中止すべきである。学校関連では、不登校対策の充実、学校介助員の充実、司書教諭補助員を学校図書司書として各校に配備するなどを求める。

国民健康保険事業特別会計決算について、15年間保険税を据え置いていることには感謝するが、値下げのためのさらなる努力、一般会計からの繰り入れ、国庫補助の抜本的な増額を求めている。後期高齢者医療事業特別会計決

算について、社会貢献してきた高齢者が安心できる老後を保障する制度とは言えず、廃止を求める。

介護保険事業特別会計決算について、国は増加中の高齢者人口を前に、安心して老後を過ごせる制度の改善を検討しているの、制度に反対する立場から決算認定にも反対する。

訴えの提起（議案題118号）について、市営住宅の家賃滞納者に対して、裁判という公権力を使用することには反対する。以上、反対討論とする。



決算委員会審査報告

令和元年度一般会計・特別会計決算認定など18件の議案を決算委員会に付託し、9月16日から3日間にわたり、慎重に審査を行いました。

本会議最終日に委員長が意見をつけて審査報告をし、採決の結果、可決および認定しました。

⑦市税や使用料、手数料などについては、市民負担の公平性と自主財源確保の観点から、現年度分の徴収を徹底し、滞納繰越額、不納欠損額および収入未済額について、引き続きさまざまな収納対策、適正な滞納整理を講ずるとともに、個々の実情に即した対応に努められたい。

⑧健全で安定した財政基盤を確立し、行政活動の自主性を確保するため、引き続き企業誘致の推進、産業の振興や支援、交流人口の拡大などを通して、積極的な自主財源確保に努められたい。

⑨社会保障関連経費、老朽化する公共施設の整備、統合校建設事業費、佐和駅東西自由通路・新駅舎整備事業およびひ

たちなか海浜鉄道の延伸などにより、多額の支出が見込まれるほか、新型コロナウイルス感染症対策など、今までにない厳しい状況が続くものと考えられる。今後の行財政運営にあたっては、限られた財源を有効に活用するため、効果的かつ効果的な事業の執行に努めながら、引き続き行財政改革の推進と財政の健全化に取り組まれたい。

⑩助成金、補助金、交付金などの対象団体の事業内容、活動状況を把握し、重複や無駄のないよう十分な検討を行い、見直しも含めた適正な執行をされたい。また、土地借り上げによる借地については、購入を含め検討されたい。

⑪想定外の大型台風など自然災害が頻発する状況から、防災・減災対策の強化による雨水幹線整備事業などの都市基盤の整備に引き続き取り組まれたい。



閉会中の常任委員会活動

総務生活委員会

○7月20日

コロナ禍における避難所運営について、執行部より説明を受け、質疑を行いました。

文教福祉委員会

○8月6日

東石川保育所の整備について、執行部より説明を受け、質疑を行いました。

経済建設委員会

○7月27日

橋梁長寿命化修繕計画について現地調査をし、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

請願・陳情

陳情は審査の結果、次のとおりとなりました。

不採択となったもの

▽ひたちなか地区西部地区地区計画の規制緩和願
いに関する事について

継続審査となったもの

▽道の駅構想の推進に関する事について

人事

人権擁護委員の候補者推薦同意

人権擁護委員の候補者に、吉江 俊子氏を推薦することに同意しました。

令和2年度ひたちなか市一般会計補正予算（第4号）に対する意見書

意見書提出の結果、9月定例会に上程された議案第110号において、下記のとおり申し入れ事項および要望事項が反映されました。

「ひなっこ」ベビーギフトプレゼント事業

(14,159千円)

特別定額給付金の対象外である出生児をもつ家庭に対し、1万円のカタログギフトを贈呈

→新生児子育て応援金 (111,339千円)

R2.4/28～R3.4/1 生まれの出生児に対し、10万円を支給

新型コロナウイルスに負けるな駅前イルミネーション応援補助金

(12,000千円)

勝田駅、佐和駅、那珂湊駅において、例年実施している駅前イルミネーションを拡充して設置

→まちなか賑わい応援補助金 (22,500千円)

例年のイルミネーションに加え、条件を満たす利用者の割引など、小売業・飲食業など店舗への誘客を支援

勝田全国オンラインマラソン大会開催経費

(14,000千円)

ランナーに走るための機会を提供し、健康維持を目的とした代替イベントとして実施

→勝田全国オンラインマラソン大会開催経費

(12,099千円)

中止する大会の代替イベントとして実施するだけでなく、市内宿泊券などを賞品とし、地域経済やコロナ終息後の来訪を促す

小中幼感染症対策

(52,487千円)

感染症対策のため空気清浄機、一学年あたり1台の非接触型体温計などの購入費用

→小・中学校感染症対策 (53,614千円)

上記に加えて各クラス1台の非接触型体温計の購入費用を措置（1,127千円を増額）

ひ議発第37号
令和2年7月29日

ひたちなか市長 大谷 明 殿

ひたちなか市議会
議長 鈴木 一成

令和2年度ひたちなか市一般会計補正予算
(第4号)に対する意見について

去る、7月22日開催の7月臨時会において付議された標記一般会計補正予算案については、予算委員会において慎重なる審議が行われたが、流会となったところである。議会としては、コロナ禍における補正の必要性や緊急性、重要性等に鑑み、予算委員会委員で構成する予算委員会協議会を7月29日に開催し、あらかじめ意見の集約を行ったところである。

については、協議会の中で特に意見が多かった下記の事業について見直しをされるよう申し入れするものである。

記

【申し入れ事項】

1. 第4款衛生費 「ひなっこ」ベビーギフトプレゼント事業について
カタログギフトの支給に限らず、現金支給等も含め更に厚みのある支援策についての再考を求める。
2. 第7款商工費 新型コロナウイルスに負けるな駅前イルミネーション応援補助金について
当初予算と比べ規模が大きくなっている。規模を大きくすることによって、どのような費用対効果が見込まれるのか、具体的な説明が必要であると考えられる。事業拡大の目的や必要性、市の負担と商工会議所への補助金のバランスを含め再考を求める。
3. 第10款教育費 勝田全国オンラインマラソン大会開催経費について
事業の費用対効果や臨時交付金の活用に疑問がある。事業の目的や内容をより明確にし、事業内容を精査するなど再考を求める。

【要望事項】

1. 第10款教育費 小中幼感染症対策について
非接触型体温計については、一学級に一台の配置を求める。

…着色箇所が意見反映後の事業内容

新型コロナウイルス感染症対策に係る議会の動き(4月～9月)

市議会における定例会・臨時会などの開催状況

- ・ 5/13 市議会新型コロナウイルス感染症対策会議(以下、「新型コロナ対策会議」とする。)を設置
- ・ 5/18 第1回市議会新型コロナ対策会議を開催

令和2年第2回5月臨時会を開催(5/27)

議案第58号 一般会計補正予算(第2号)を可決

【内容】

図書消毒機購入事業、避難所の新型コロナウイルス感染症対策強化事業、緊急中小企業等事業継続支援金などを含む新型コロナウイルス感染症対策に関する補正予算を可決

令和2年第3回6月定例会を開催(6/2～6/17)

議案第87号 一般会計補正予算(第3号)を可決

【内容】

ひとり親世帯臨時特別給付金などを含む新型コロナウイルス感染症対策に関する補正予算を可決

- ・ 6/1 第2回市議会新型コロナ対策会議を開催
- ・ 6/12 第3回市議会新型コロナ対策会議を開催
- ・ 6/24 第4回市議会新型コロナ対策会議を開催
- ・ 7/6 第5回市議会新型コロナ対策会議を開催

令和2年第4回7月臨時会を開催(7/22)

議案第90号 一般会計補正予算(第4号) 廃案

予算委員会協議会を開催(7/29)

議案第90号 一般会計補正予算(第4号)の再考を求める意見書(※内容はP10)を作成し、同日市長へ提出

令和2年第5回8月臨時会を開催(8/3)

議案第91号 一般会計補正予算(第5号)を可決

【内容】

避難所衛生体制強化、小中幼感染症対策、学童クラブ感染症防止対策など(※内容はP2)を含む新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算を可決

令和2年第6回9月定例会を開催(9/2～9/28)

議案第110号 一般会計補正予算(第6号)を可決

【内容】

新生児子育て応援金、まちなか賑わい応援補助金、小中学校感染症対策など(※内容はP2)を含む新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算を可決

- ・ 9/24 第6回市議会新型コロナ対策会議を開催

国・市への意見書・要望書の提出状況など

4月

4/16 政府 緊急事態宣言を全国に拡大

4/28 第1回目の新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書を市へ提出

【内容】

- 1 事業の見直しによる予算の確保について
- 2 市民への感染症予防対策および相談業務などの拡充について
- 3 中小事業者や失業者などへの支援について
- 4 児童・生徒の安全確保と学校運営について
- 5 情報の共有化について など

市議会常任委員会において市に対する意見要望などをまとめ提出

5/4 政府 緊急事態宣言を5月31日まで延長

5/14 茨城県 緊急事態宣言解除

5/25 政府 緊急事態宣言を全面解除

7月

6月定例会において、「新型コロナウイルス感染症対策の充実を求める意見書」の提出について可決し、内閣総理大臣ほかへ送付

7/15 第2回目の新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書を市へ提出

【内容】

- ・ 感染症予防対策について
- ・ 生活支援対策について
- ・ 地域産業支援について
- ・ 学校運営について など

市議会常任委員会において意見を集約し、市議会新型コロナ対策会議において意見・要望の取りまとめを行い市へ提出

7/15 市議会の行政調査費を市へ返還

議会調査費のうち、行政調査費を新型コロナウイルス感染症対策事業費として有効活用してもらうため、市に返還を申入れ

9月

市民のこえ

hitachinaka

もっと住みやすいまちへ

東石川

笹沼 大貴さん

私は、ひたちなか市に住んで15年ほどたちました。

そんな中、昨年第一子が誕生し、今までの自分中心の生活から、子供中心の生活に変化していきました。

ひたちなか市は、子育て支援も充実しており、「プレパパ・プレママ教室」などには自分も参加し、子供のためにできることを少しずつがやってきました。

引き続き「パパ・ママの声」を聴いて幸せて住みやすいまちになることを期待します。



☆地元大好き☆

平磯町

石川 夏妃さん



私は平磯生まれですが、一度地元を離れた事がありました。どこへ行くにも不便な土地だと思いが、離れて分かった地元の良さ。平磯で子育てしたいと上の子が小学生になるタイミングで地元に戻りました。

海があって住民もあつたかい人達ばかりでやっぱり平磯は最高です!!



次回12月定例会(予定)

日	月	火	水	木	金	土
11/22	23	24	25	26	27	28
			請願・陳情 締切り 正午	定例会告示 議会運営委員会		
29	30	12/1	2	3	4	5
				本会議 (開会)	(議案調査)	
6	7	8	9	10	11	12
	(議案調査)	(議案調査)	本会議 (一般質問)	本会議 (議案調査)	本会議 (予備日)	
13	14	15	16	17	18	19
	予算委員会	3常任委員会	(事務整理)	本会議 (開会)		
20	21	22	23	24	25	26

議会を傍聴しませんか

本会議は、当日受付で、住所・氏名・年齢を記入するだけで簡単に傍聴することができます。ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。(273-0111内線4211)

本会議の開始時間は、午前10時です。(日程が変更になる場合もあります)なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、感染症対策などをお願いする場合があります。

ひたちなか市議会/ひたちなか市公式ホームページ

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/shisei/9728.html>



編集
手帳

新型コロナウイルス感染症は世界的に感染が拡大し、日本国内においても多くの感染者が出ており、私たちの健康や地域経済を脅かしています。開発途上にあるワクチンや治療薬が一刻も早く世に出て、コロナ禍克服へと向かうことを願うばかりです。

市議会といたしましては、市民の皆さまの安全安心のため執行部と知恵を出し合い、一丸となって本市独自の新型コロナ対策事業や国、県の緊急対策事業などにスピード感をもって取り組んで行く決意です。……………(弓削 仁一 記)



再生紙と植物油インキを使用しています。